

議案第 81 号
令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 6 号）

資料 1 (55) ～ (63) 自然学校及び修学旅行で使用するバスの増便に係る費用の要求について（小学校行事振興事業、小学校体験活動事業、中学校行事振興事業）

1 目的

修学旅行のバス移動について、文部科学省より一般社団法人日本旅行業協会等によって作成された「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」に基づき旅行事業者等と連携し、新型コロナウイルスの感染症対策の徹底に努めるよう通知があった。

当該手引きに、「お一人様につき 1 席ずつの座席利用を基本」とあるため、修学旅行のバス移動で補助席を使用している学校について、バスを増便し、それに伴い発生する費用を要求する。自然学校についても、修学旅行と同様の取り扱いとする。

2 経費 ※バスの必要台数については、各校に聞き取りを行った。

(1) 小学校行事振興事業

	駐車場使用料	車両借上料	有料道路通行料
修学旅行（7 校分）	28,000 円	3,003,000 円	140,000 円

※ 9 月から 12 月で、1 泊 2 日を予定。

(2) 小学校体験活動事業

	駐車場使用料	車両借上料	有料道路通行料
自然学校（6 校分）	18,000 円	990,000 円	36,000 円

※ 日帰りで 2 日間実施予定。

(3) 中学校行事振興事業

	駐車場使用料	車両借上料	有料道路通行料
修学旅行（7 校分）	28,000 円	1,155,000 円	77,000 円

※ 9 月から 10 月で、2 泊 3 日を予定。

(財源) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金